

**「企業と札幌市との協働促進業務」
事業者選考方法**

1 概要

事業者の選考は、以下のポイントごとに評価し、得点数が高い者に決定いたします。
 なお、実際の委託業務の内容については、提案された企画の内容にかかわらず、選考された業者と札幌市との協議により決定いたします。

2 企画競争実施委員会

市職員及び外部委員7名で構成します。

3 評価ポイント

提案書の審査における評価項目と視点は以下のとおりです。

項 目	視 点	配 点
事業目的の理解 及び企画構想 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ○企業と本市との協働について、現状及び課題を的確に捉えているか。 ○提案内容全体として、新たな手法や、積極的な試みなど、業務目的を達成するのに効果的な提案がなされているか。 	10点
指針策定 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ○指針の検討手法は、様々な論議や事例を的確に反映することができるか。 ○事例調査により、有益な情報の収集が見込めるか。 ○指針の構成は、わかりやすく、見るものの興味を引くことができるか。 	5点
コンサルティング (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ○対象企業の募集・選定方法は適切であるか。また、企業とのネットワークを有するなど、対象企業を確保する確実性はあるか。 ○地域・社会貢献活動に至るまでのサポート体制は適切であるか。 ○情報発信は、多くの市民の興味を引く手法であるか。 	5点
業務全般の進行 管理・実現性(10点)	<ul style="list-style-type: none"> ○実施体制、スケジュールが無理のないものとなっているか。 ○本事業の実施により、企業との協働が拡大する効果が見込まれるか。 	10点
その他(5点)	<ul style="list-style-type: none"> ○他の評価項目以外で、特に優れた点があるか。 	5点

4 評価方法

上記の視点に基づき、7名の選考委員がそれぞれの項目について、5段階で評価し、その合計得点が最も高かった事業者に決定します。(1名35点満点×7名=245点)
 ※合計得点が同点となった場合は、選考委員会の協議により決定します。
 ※応募者が1社のみの場合、最低基準点147点(満点の6割)を超えた場合は契約候補者とします。